

## 米価下落対策を求める意見書

米の需要減少や豊作基調等による在庫の増大などを背景とする平成26年産米の価格下落は、再生産に必要な「採算ライン」を下回るものとなっている。

この状態が続けば、農業経営は立ちゆかなくなり、農家の営農意欲の減退をまねくとともに、離農や耕作放棄地の増大、地域コミュニティの崩壊、さらには国土保全、水源かん養など農業・農村がもつ「多面的機能の維持」や季節の移り変わりにより日本ならではの感性を育んできた美しい「田園風景の維持」も困難になることが危惧される。

このため、「地方創生」に向けて、農業者が営農意欲を失うことなく、持続的に水田農業に取り組める環境を整備するため、政府主導による米の補完的な需給及び価格の安定対策や生産・流通等の支援対策が必要である。

よって、国においては、次の事項について緊急の措置を講じられるよう強く要請する。

- 1 米の需給バランスの改善に向け、政府主導による過剰米の主食用市場からの隔離対策を実施すること。また、政府備蓄米については、実需ニーズの高い飼料用米や海外援助への積極的な活用を図ること。
  - 2 経営所得安定対策（米価下落対策）に十分な予算を確保するとともに、交付時期の前倒しを行うこと。また、「生産調整の見直し」と併せて検討されている「収入保険制度」の早期創設、制度資金の拡充など、万全なセーフティネットを構築すること。
  - 3 飼料用米等の規模拡大及び低コスト化を進めるため、生産から乾燥・調整、保管に必要な機械や施設の整備・改修に対する支援を拡充すること。
  - 4 一層の強化が見込まれる平成27年産主食用米の生産調整に対応するため、転作作物の産地形成を支援する産地交付金について、十分な予算の確保と効果的な配分を図ること。また、飼料用米などの生産に取り組むことで、農業者が十分な所得を確保できるよう、将来にわたって支援策を講じること。
  - 5 米の需給改善のため、主食用米の消費拡大に加え、米粉用米や飼料用米などの利用拡大について、効果的な対策を実施するとともに、「日本再興戦略」に沿って政府主導による「オールジャパンの輸出促進」を図ること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年10月21日

徳島県議会議長 森 田 正 博